

折々の記 No224：老いてなお烈々たり！ (H26/5/1 記)

本日 5 月 1 日憲政記念館で「新しい憲法を制定する推進大会」(中曽根康弘元総理会長)が開催され、参加者 1200 名余の一員として小生も参加した。



第一部において、拓大総長渡辺利夫氏による記念講演と雅楽演奏家東儀秀樹氏による雅楽演奏が、第二部においては中曽根会長の挨拶、政党や各界代表者の挨拶そして大会決議の採択が行われた。

以下小生の所感等である。

- 1 参加者、比較的若い人も多く、良き傾向なるか。会場には立見者も多く、憲法改正の気運が盛り上がりつつあるのでは
- 2 渡辺拓大総長の記念講演の内印象に残った事項
憲法には日本の国体を明示すべし。国体とは何か、その Keyword は①日本 としての同質性、自らの文明を築いたという自成性そして連続性 これ等を体現しておられる天皇=民族永続の象徴 ②個絶対主義、(社会的) egoism ではなく共同体・集団的価値の重視である。震災瓦礫の受入問題：情けないエゴイズム
単身世帯数が標準世帯数より多く、その乖離は益々拡大、家族共同体崩壊の危機
- 3 東儀氏談 内を知ってこそそのボーダレスである。雅楽をもっと知って欲しい。
- 4 開会の辞：愛知和夫氏 中曽根氏が元気なうちに憲法改正を
- 5 中曽根会長挨拶(96歳) 年をとっても烈々たる憲法改正にかける情熱溢れる。
- 6 参加し、挨拶した政党等
自民党船田元氏、民主党長島昭久氏、公明党北側一夫氏、維新平沼赳夫氏みんなの党松沢成文氏、結の党畠中光成氏、生活の党は都合により欠席、他の政党は当然だが欠席
経済団体：経団連、商工会議所、経済同友会、青年会議所(JC)、
県議会代表(富山県議会)

7 挨拶等での印象事項

- ①集団的自衛権論議：憲法9条解釈の限界を明らかにし、立法措置まで
- ②緊急事態、地方分権に関する規定を盛り込むべし
- ③JC、地方議会での動き活発化

8 採択された決議　　こなれた文章とは言えないが、全文を紹介する。

『恒例の憲法記念日を迎えるに当たり、本年も、ここに「新し憲法を制定する推進大会」を開催し、各界各層、そして各地から大勢の同志が参集した。

一昨年の安倍内閣の誕生以来、憲法問題は大きく動き出したのは誠に喜ばしい限りである。

しかし、現実問題として、安倍内閣は数々の問題を抱えており、新憲法制定への歩みは必ずしも期待したほどには進んでいないが、憲法改正に必要な条件である国民投票法の改正は関係者の大変なご努力により成立の目処が立っていることは特筆すべきである。

一方、集団的自衛権の問題を憲法解釈の変更で認める方向であることは、憲法改正に要する時間の問題から止むを得ないと認めるにしても、このことによって憲法改正の動きにブレーキがかかってはならないことは強調する必要がある。

一方、国民の意識を高める点については、自民党では全国各地でタウンミーティングを開催することを決め、既に開催が始まっており、青年会議所でも五月二日には全国各地で一斉に集会を開く計画になっていることなどは、新しい動きとして歓迎すべきである。

東京オリンピックが決まったこともあり、緊急事態に対処する条項の追加は急を要することになってきており、中国における大気汚染の問題などを考慮すれば一刻も早く憲法に環境条項を盛り込む必要性が高まっていると言えよう。

本日ここに新しい決意のもとに、新しい憲法を制定することに向けて尚一層の努力を尽くしていくことをお互いに誓い合うものである。

平成 26 年 5 月 1 日　　新しい憲法を制定する推進大会』